

平成29年9月27日  
 東部農林振興センター 雲南事務所 農業普及部

標 題 飯南町ふるさとワーキングホリデーで働きながら農業体験！！

(ダイジェスト)

飯南町で今年度就農相談者に対し、「ふるさとワーキングホリデー制度」を活用し2週間の農業体験を勧めてきました。このたび4名が事業を活用し、9月中旬から町内農業法人で果菜類の収穫など賃金をもらいながら農業体験を開始しました。併せて地域行事にも参加してもらい、農と生活の両面から地域を知ってもらう貴重な機会としています。今後、参加者が飯南町に移住し就農となるよう関係機関一体となり支援を継続します。

飯南町就農支援チームでは今年度就農相談者に対し、総務省所管の「ふるさとワーキングホリデー」を勧めてきました。この制度は2週間ほど賃金をもらいながら農業体験ができます。また、時間外や休日には地域住民との交流活動も体験することとなっています。滞在費や滞在中のレンタカー代金にも補助があります。

このたび、9月下旬から4名が同制度を活用し、町内の施設園芸法人にてトマトやパプリカの収穫、管理作業など農業体験を開始しました。10月8日に飯南町で開催されるコスモス祭りには準備から参加する予定です。

これまでの就農相談者はお試し体験暮らしで2、3日程度の農業体験を行うことはできました。しかし、その期間だけで、「移住→3か月以上1年未満の産業体験→2年間の研修→就農」に向かう決断をするには少し戸惑うことが多く、踏み切れないケースも少なくありませんでした。

この制度を活用すれば、経済的負担が少なく、長期間の農業体験及び地域生活を知ることが可能となり、相談者の移住→就農へのハードルが下がります。今回、大学4回生の参加者は「試験休みを有意義に活用でき、就農に向かう大きなきっかけづくりになった。」と話してくれました。

参加した4名のうち、すでに3名が次年度の移住に向け検討し始めているところです。飯南町就農支援チームとしても、今回の参加者が移住から就農につながるよう関係機関連携しながら継続対応を行うこととしています。



ワーキングホリデーを活用し農業体験中の3名→飯南町での就農に心が傾きつつある！？